令和５年９月

各　位

新潟みかじめ料等縁切り同盟事務局

新潟みかじめ料等縁切り同盟案内

新潟みかじめ料等縁切り同盟は、会員それぞれが以下の誓約を行い、暴力団・不良グループとの関係を遮断し、みかじめ料をはじめとする不当な要求を一切拒否することで、暴力団・不良グループのいない安全で安心な街づくりを目的としています。

１　誓約内容

○　暴力団・不良グループとの付き合い、一切いたしません。

○　暴力団・不良グループからのみかじめ料をはじめとする不当な要求、一切応じません。

○　暴力団・不良グループを利用しません。

○　暴力団・不良グループから接触等があった場合は、すぐに警察、暴追センター、弁護士会などの専門機関に連絡・相談します。

２　注意点

⑴　所在地、店舗責任者など申請内容に変更が生じた場合、又は、廃業などの理由で退会される場合は、事務局まで連絡ください。

なお、退会される場合は、プレートを返却する必要があります。

⑵　本同盟に関する情報については、新潟県警察本部ホームページに掲載します。

３　支援組織

⑴　新潟県警察本部刑事部組織犯罪対策課　※本同盟事務局

連絡先：　025-285-0110（暴力団対策係）

⑵　公益財団法人新潟県暴力追放運動推進センター

連絡先：025-281-8930

⑶　新潟県弁護士会民事介入暴力被害者救済センター運営委員会

連絡先：025-222-5533

※　支援組織の役割

・　暴力団・不良グループによる不当要求に関する相談受理、刑事事件の処理、会員の保護対策

・　暴力団対策法、新潟県暴力団排除条例の適用

・　その他必要な対応